

令和5年静岡県労働組合基礎調査結果

(令和5年6月30日現在)

- 1 労働組合組織状況
- 2 適用法規別組織状況
- 3 産業別組織状況
- 4 企業規模別組織状況
- 5 パートタイム労働者組織状況
- 6 主要労働団体別組織状況

静岡県経済産業部就業支援局労働雇用政策課

用語について

- (1) この調査では、労働組合を「単位組織組合」、「単一組織組合」及び「連合団体」の3種類に区分している。

「単位組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取り、支部等の下部組織を全く持たない労働組合をいう。例えば、1企業1事業所の労働者だけで組織されている労働組合がそれである。

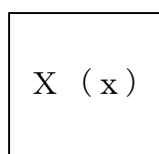
「単一組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取り、その内部に支部等の下部組織を持つ労働組合をいう。なお、単一組織組合の各組織段階のうち、最上部組織を「本部」、独自の活動を行いうる最下部組織（例えば支部）を「単位扱組合」という。

「連合団体」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取らず、単位組織組合、単一組織組合を1単位とした団体加盟の形式を取る労働組合をいう。

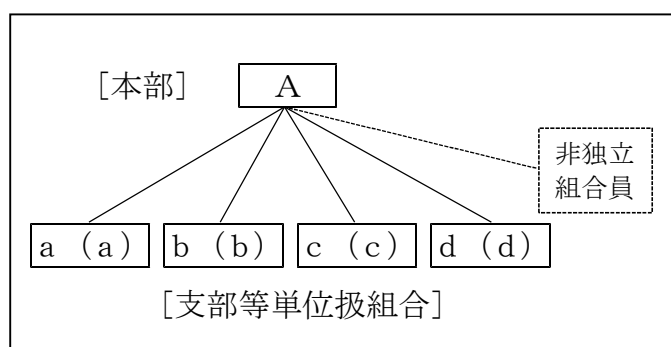
- (2) 調査結果は、「単位組織組合」及び単一組織組合の最下部組織である「単位扱組合」をそれぞれ1組合として集計した。

なお、独自の活動組織を持たない労働組合員（非独立組合員）は集計に含まれない。

単位組織組合
(例えば1企業1組合)



単一組織組合



() は労働組合員数

- ・労働組合数 = $X + a + b + c + d$
- ・労働組合員数 = $(x) + (a) + (b) + (c) + (d)$

労働組合の概要

1 労働組合組織状況（概況）

令和5年6月30日現在における県内の労働組合数及び労働組合員数は1,133組合、283,023人で、前年より、組合数は18組合減少し、組合員数は4,689人減少した。

男女別労働組合員数では、男性が189,576人（全体の67.0%）、女性が93,447人（同33.0%）で、前年より、男性は3,206人減少し、女性は1,483人減少した。

なお、総務省統計局が実施する「経済センサス調査」と、静岡県知事直轄組織デジタル戦略局統計調査課が実施する「毎月勤労統計調査」から推定した雇用者数を基礎として算出した推定組織率は16.5%と、前年より0.5ポイント減少した。

表1-1 年次別労働組合組織状況

年次	組合数	組合員数 (人)	対前年増減		対前年比		推定雇用 者数 (千人)	推定 組織率 (%)
			組合数	組合員数 (人)	組合数 (%)	組合員数 (%)		
平成24	1,328	296,640	△1	△3,525	△0.1	△1.2	*1,515	19.6
25	1,314	290,590	△14	△6,050	△1.1	△2.0	1,505	19.3
26	1,298	289,801	△16	△789	△1.2	△0.3	*1,608	18.0
27	1,271	284,483	△27	△5,318	△2.1	△1.8	1,637	17.4
28	1,253	281,781	△18	△2,702	△1.4	△0.9	1,640	17.2
29	1,245	280,354	△8	△1,427	△0.6	△0.5	1,681	16.7
30	1,230	276,673	△15	△3,681	△1.2	△1.3	1,695	16.3
令和元	1,223	284,755	△7	8,082	△0.6	2.8	1,710	16.7
2	1,201	291,239	△22	6,484	△1.8	2.2	1,706	17.1
3	1,177	291,736	△24	497	△2.0	0.2	1,715	17.0
4	1,151	287,712	△26	△4,024	△2.2	△1.4	1,695	17.0
5	1,133	283,023	△18	△4,689	△1.6	△1.6	1,713	16.5

注(1) 独自の労働組合としての活動をしていない組合は、調査対象に入っていない。

(2) 推定組織率算出方法

令和5年推定組織率

平成26年経済センサス雇用者数（県） (1,653,208人) …… (A)

伸び率 = $\frac{\text{令和5年6月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (102.4)}{\text{平成26年6月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (98.8)} \dots\dots (B)$

令和5年推定雇用者数（県） = A × B（千人未満切捨て）

推定組織率 = $\frac{\text{令和5年労働組合員数}}{\text{令和5年推定雇用者数}} \times 100$

(3) 推定雇用者数について

- ・*印は、「経済センサス調査」による雇用者数
- ・印なしは、「経済センサス調査」（事業所・企業統計調査）と、「毎月勤労統計調査」から算出した推定雇用者数

表1-2 県民生活センター管内別組織状況

（ ）内は対前年増減数

センター名	組合数	組合員数（人）		
		計	男	女
東部県民生活センター	363 (△9)	73,113 (△1,540)	50,329 (△1,236)	22,784 (△304)
中部県民生活センター	416 (△7)	87,965 (△1,638)	57,010 (△1,261)	30,955 (△377)
西部県民生活センター	354 (△2)	121,945 (△1,511)	82,237 (△709)	39,708 (△802)
合計	1,133 (△18)	283,023 (△4,689)	189,576 (△3,206)	93,447 (△1,483)

2 適用法規別組織状況

適用法規別の組合数は、「労働組合法」適用組合が994組合（全体の87.7%）と最も多く、次いで「地方公務員法」72組合（同6.4%）となった。

組合員数でも、「労働組合法」適用組合が244,163人（同86.3%）と最も多く、次いで「地方公務員法」32,462人（同11.5%）、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」5,082人（同1.8%）であった。

前年と比べて、最も減少したものは「労働組合法」適用組合の3,939人であった。

表2 適用法規別組織状況

適用法規	組合数		組合員数 (人)		対前年増減	
	組合数	構成比(%)	(人)	構成比(%)	組合数	組合員数 (人)
労働組合法	994	87.7	244,163	86.3	△17	△3,939
行政執行法人の労働関係に関する法律	1	0.1	305	0.1	0	1
地方公営企業等の労働関係に関する法律	33	2.9	5,082	1.8	0	△75
国家公務員法	33	2.9	1,011	0.3	△1	△74
地方公務員法	72	6.4	32,462	11.5	0	△602
合計	1,133	100.0	283,023	100.0	△18	△4,689

3 産業別組織状況

産業別の組合数は、「製造業」が434組合（全体の38.3%）と最も多く、次いで「運輸業、郵便業」の161組合（同14.2%）、「公務」の140組合（同12.4%）となった。

組合員数でも、「製造業」が135,407人（同47.8%）と最も多く、次いで「公務」の38,895人（同13.7%）、「卸売業、小売業」の37,121人（同13.1%）となった。

前年と比べて、組合員数が最も増加したものは「建設業」の69人で、次いで「情報通信業」の33人となった。一方、最も減少したものは「製造業」の1,182人で、次いで「公務」の740人となった。

表3 産業別組織状況

産 業	組合数	構成比 (%)	組合員数		対前年増減	
			(人)	構成比 (%)	組合数	組合員数 (人)
農 業 , 林 業 , 漁 業	6	0.5	54	0.0	0	6
鉱業,採石業,砂利採取業	3	0.3	24	0.0	0	2
建 設 業	44	3.9	7,226	2.6	0	69
製 造 業	434	38.3	135,407	47.8	△3	△1,182
電気・ガス・熱供給・水道業	30	2.6	5,495	1.9	△2	△86
情 報 通 信 業	14	1.2	1,720	0.6	1	33
運 輸 業 , 郵 便 業	161	14.2	17,945	6.3	△2	△442
卸 売 業 , 小 売 業	82	7.2	37,121	13.1	△2	△714
金 融 業 , 保 険 業	51	4.5	16,821	5.9	△3	△594
不動産業,物品賃貸業	2	0.2	156	0.1	0	1
学術研究,専門・技術サービス業	14	1.2	343	0.1	△1	△32
宿泊業,飲食サービス業	3	0.3	35	0.0	0	3
生活関連サービス業,娯楽業	12	1.1	538	0.2	0	△33
教 育 , 学 習 支 援 業	30	2.7	1,307	0.5	△1	5
医 療 , 福 祉	47	4.1	10,920	3.9	0	△348
複 合 サ ー ビ ス 事 業	23	2.0	5,855	2.1	△1	△471
サービス業(他に分類されないもの)	18	1.6	2,446	0.9	0	△63
公 務	140	12.4	38,895	13.7	△1	△740
分 類 不 能 の 産 業	19	1.7	715	0.3	△3	△103
合 計	1,133	100.0	283,023	100.0	△18	△4,689

注(1)「公務」は、行政執行法人の労働関係に関する法律、地方公営企業等の労働関係に関する法律、国家公務員法、地方公務員法適用のものを集約した。

(2)日本標準産業分類に準じている。

4 企業規模別（民営企業）組織状況

民営企業の組合員数は244,128人と、前年より3,949人減少した。

企業規模別の組合数は、従業員数「300人以上」の企業が553組合（全体の55.7%）、「299人以下」の企業が379組合（同38.1%）と、「300人以上」の企業が全体の半分を占めている。前年と比べて、「300人以上」の企業は14組合減少し、「299人以下」の企業は前年と同じであった。

組合員数でも、「300人以上」の企業が205,197人（同84.1%）、「299人以下」の企業が21,776人（同8.9%）と、「300人以上」の企業が全体の8割を占めている。

詳細に見ると、「5,000人以上」の企業が97,312人で最も多く、全体の39.9%を占めている。次いで、「1,000～4,999人」の67,153人（同27.5%）、「500～999人」の27,075人（同11.1%）、「その他」の17,155人（同7.0%）、「100～299人」の16,679人（同6.8%）、となった。

前年と比べて、組合員数が最も増加したものは「30～99人」の企業の215人で、一方、最も減少したものは「5,000人以上」の企業の1,980人となった。

表4 企業規模別（民営企業）組織状況

企業規模	組合数		組合員数		対前年増減	
	組合数	構成比(%)	(人)	構成比(%)	組合数	組合員数(人)
5,000人以上	188	18.9	97,312	39.9	△10	△1,980
1,000～4,999人	191	19.2	67,153	27.5	0	△27
500～999人	97	9.8	27,075	11.1	△3	△1,192
300～499人	77	7.8	13,657	5.6	△1	△302
300人以上計	553	55.7	205,197	84.1	△14	△3,501
100～299人	181	18.2	16,679	6.8	△4	△706
30～99人	165	16.6	4,826	2.0	5	215
29人以下	33	3.3	271	0.1	△1	△34
299人以下計	379	38.1	21,776	8.9	0	△525
その他	61	6.2	17,155	7.0	△3	77
合計	993	100.0	244,128	100.0	△17	△3,949

注：「その他」には、複数企業の労働者で組織されている組合及び規模不明の組合が含まれる。

5 パートタイム労働者組織状況

パートタイム労働者の労働組合員数は23,744人で、前年より1,125人増加した。

全組合員数（283,023人）に占める割合は8.4%で、前年より0.5ポイント増加した。

また、女性は19,599人と、パートタイム労働組合員数の82.5%を占めている。

表5 パートタイム労働者組織状況

年次	パートタイム労働組合員数(人)		対前年増減(人)	全組合員数に占める割合(%)
		うち女性(人)		
平成30	14,809	11,168	482	5.4
令和元	17,229	13,793	2,420	6.1
2	21,890	17,340	4,661	7.5
3	24,394	20,001	2,504	8.4
4	22,619	18,688	△1,775	7.9
5	23,744	19,599	1,125	8.4

6 主要労働団体別組織状況

(1) 全国主要労働団体別組織状況

連合に加盟している組合は639組合（全体の56.4%）、215,699人（同76.2%）と最も多く、次いで全労連加盟の106組合（同9.4%）、14,517人（同5.1%）、全労協加盟の13組合（同1.1%）、441人（同0.2%）の順となった。

前年と比べて、連合は2,879人減少、全労連は502人減少、全労協は40人減少した。

表6-1 適用法規別・企業規模別・全国主要労働団体別組織状況

区 分	連 合		全 労 連		全 労 協		無加盟・その他		計	
	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)
労組法適用	563	188,016	58	5,785	12	389	361	50,083	994	244,273
5,000人以上	164	92,162	8	829	8	223	9	4,243	189	97,457
1,000～4,999人	126	53,097	9	3,043	1	24	55	10,989	191	67,153
500～999人	59	17,864	3	517	0	0	35	8,694	97	27,075
300～499人	47	9,242	3	162	0	0	27	4,253	77	13,657
100～299人	91	9,376	6	439	0	0	84	6,864	181	16,679
30～99人	53	1,839	14	230	0	0	98	2,757	165	4,826
29人以下	4	36	5	28	1	24	23	183	33	271
その他	19	4,400	10	537	2	118	30	12,100	61	17,155
行執法適用	1	305	0	0	0	0	0	0	1	305
地公労法適用	13	1,777	15	2,487	0	0	5	818	33	5,082
国公法適用	19	602	14	409	0	0	0	0	33	1,011
地公法適用	43	24,999	19	5,836	1	52	9	1,575	72	32,462
合 計	639	215,699	106	14,517	13	441	375	52,476	1,133	283,133
構成比 (%)	56.4	76.2	9.4	5.1	1.1	0.2	33.1	18.5	100.0	100.0
対前年増減	△14	△2,879	△5	△502	△2	△40	3	△1,283	△18	△4,704

注：複数の労働団体に加盟している組合も含まれているため、合計数は全組合数・組合員数と一致しない。
構成比は小数点第2位を四捨五入しているため必ずしも合計が100にはならない。

(2) 県内主要労働団体別組織状況

県内主要2労働団体に加盟している組合員数は、連合静岡が200,250人、静岡県評が13,751人となった。

前年と比べて、連合静岡は3,008人減少し、静岡県評は503人減少した。

表6-2 主要労働団体別組織状況

(単位：人)

全国上部	県内上部				構成比 (%)	対前年増減
	連合静岡	静岡県評	無加盟	計		
連 合	198,874	0	16,825	215,699	76.2	△2,879
全労連	0	12,818	1,734	14,552	5.1	△492
全労協	0	243	198	441	0.2	△40
無加盟・その他	1,376	690	50,410	52,476	18.5	△1,283
計	200,250	13,751	69,167	283,168	100.0	△4,694
対前年増減	△3,008	△503	△1,183	△4,694		
構成比 (%)	70.7	4.9	24.4	100.0		

注：複数の労働団体に加盟している組合も含まれているため、合計数は全組合数・組合員数と一致しない。
構成比は小数点第2位を四捨五入しているため必ずしも合計が100にはならない。

[附表]

○雇用者数、労働組合の推移

年次	推定 雇用者数	組合数	組合員数	推定 組織率
昭和38	728,961	1,242	253,051	34.7
39	749,964	1,363	271,064	36.1
40	743,305	1,411	284,242	38.2
41	829,853	1,430	299,890	36.1
42	839,512	1,380	298,204	35.5
43	881,367	1,398	306,488	34.8
44	964,743	1,455	315,672	32.7
45	989,780	1,514	328,792	33.2
46	993,118	1,610	345,715	34.8
47	1,090,500	1,634	350,350	32.1
48	1,129,955	1,660	353,688	31.3
49	1,140,915	1,672	363,920	31.9
50	1,113,164	1,724	367,672	33.0
51	1,099,833	1,741	360,724	32.8
52	1,112,053	1,756	357,336	32.1
53	1,170,919	1,757	357,956	30.6
54	1,202,000	1,795	359,529	29.9
55	1,237,000	1,821	360,083	29.1
56	1,256,000	1,839	365,465	29.1
57	1,270,000	1,843	369,168	29.1
58	1,304,000	1,853	371,085	28.5
59	1,326,000	1,849	368,184	27.8
60	1,332,000	1,848	367,824	27.6
61	1,406,170	1,864	368,756	26.2
62	1,366,000	1,834	364,721	26.7
63	1,405,000	1,828	368,557	26.2
平成元	1,385,000	1,812	362,755	26.2
2	1,493,000	1,814	364,634	24.4
3	1,616,067	1,817	368,886	22.8
4	1,642,000	1,829	370,614	22.6
5	1,723,000	1,786	376,145	21.8
6	1,702,000	1,763	373,324	21.9
7	1,681,000	1,723	367,337	21.8
8	1,655,254	1,714	361,381	21.8
9	1,671,000	1,721	355,632	21.3
10	1,675,000	1,723	351,919	21.0
11	1,676,000	1,682	341,771	20.4
12	1,619,000	1,667	331,217	20.5
13	1,625,000	1,648	323,041	19.9
14	1,586,000	1,599	312,166	19.7
15	1,595,000	1,536	307,055	19.3
16	1,633,000	1,498	299,212	18.3
17	1,642,000	1,468	294,865	18.0
18	1,587,000	1,443	293,706	18.5
19	1,594,000	1,436	295,910	18.6
20	1,551,000	1,394	294,874	19.0
21	1,574,000	1,349	302,344	19.2
22	1,573,000	1,329	305,773	19.4
23	1,576,000	1,329	300,165	19.0
24	1,515,000	1,328	296,640	19.6
25	1,505,000	1,314	290,590	19.3
26	1,608,000	1,298	289,801	18.0
27	1,637,000	1,271	284,483	17.4
28	1,640,000	1,253	281,781	17.2
29	1,681,000	1,245	280,354	16.7
30	1,695,000	1,230	276,673	16.3
令和元	1,710,000	1,223	284,755	16.7
2	1,706,000	1,201	291,239	17.1
3	1,715,000	1,177	291,736	17.0
4	1,695,000	1,151	287,712	17.0
5	1,713,000	1,133	283,023	16.5

